

▽▲組合本部活動だより▲▽ 《総合政策部》

■ 公的審議会など交通政策審議会海事分科会船員部会

● 第139回船員部会（8月27日）

船員派遣事業（1事業者）の許可申請について、許可する旨の答申案を取りまとめた。その他として組合側委員より「船員の働き方改革の実現に向けて」を含む「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」が5月21日に公布された。船員の働き方改革の実現に向けたロードマップの提示を求めた。事務局より、同法における船員の働き方改革に関する主な施行時期は、労務管理責任者の選定等は公布後1年内、労働時間の範囲の見直しは2年内で、ロードマップとしてはこれを踏まえ審議いただくとの回答があり、組合側委員より、前広に当部会にて報告・審議を行うよう求めた。

● 第140回船員部会（9月24日）

事務局より、令和4年度海事関係予算概算要求が報告され、組合側委員より「船員の確保・育成体制の強化」に関して、前年度予算要求から約5000万円減額となった理由を質した。事務局より「船員の働き方改革の推進」においても計4500万円要求している。働き方改革を進めることが船員の確保・育成にも繋がるとの考えから、一定規模の額は確保されている。との回答があり、組合側委員より「船員の確保・育成体制の強化」にてしっかりと予算を確保し、最終的に令和3年度の決定額1億1500万円を下回らないよう要請した。

さらに海技教育機構経費のうち「高度な海上実習の実施のための校内練習船の代船建造」について、計8隻のうち2隻の計画が記載されているが、その他の代替建造の詳細を求めた。事務局より「運用時間の長い2隻を優先的に代船建造したい。それ以外には船体の規模や第4期中期計画での専科教育への動きに合わせ、必要な所から優先的に建造していく」との回答があった。

次に、船員派遣事業（2事業者）の許可申請について、許可する旨の答申案を取りまとめた。

「海員だより」